

生活困窮 ふたり親世帯も

ひとり親と同じ給付金求める声



ひとり親かふたり親かを問わず、困窮する子育て世帯への現金給付を求める支援団体の会見＝2月8日

コロナ禍で生活が厳しくなった「ふたり親世帯」に現金給付を求める声が広がっている。新型コロナウイルス対策では、低所得の子育て世帯への支援はひとり親が中心で、ふたり親は「蚊帳の外」に置かれてきたが、苦しい生活を送るふたり親世帯も少なくない。

支援団体調査 電気代など払えず 4割近く

政府はコロナ対策の一環で低所得のひとり親世帯を対象に1世帯5万円の給付金を2度支給したが、ふたり親は対象外だ。しかし、子どもの貧困対策に取り組みNPO法人「キッズドア」が昨年10月～今年1月、支

援を希望してきた全国の約1500世帯を対象にした調査では、家賃や電気といった生活インフラにかかるお金の支払いができなかったと答えた割合は、ふたり親で37%、ひとり親で21%。貯蓄額が10万円未満と回答したのは、ふたり親で51%、ひとり親は41%だった。

ふたり親世帯からは「削れるのは食費くらい。もやしや豆腐料理が多く、子どもたちにはもつと栄養のあるものを食べさせたい」という声もあった。キッズドアの渡辺由美子理事長らは、ふたり親世帯でも住民税非課税に相当する世帯であれば、ひとりの親向けの給付金と同

額を支給するよう求める。

国民生活基礎調査（2018年）の抽出による推計では、ふたり親も含む「子どものいる現役世帯」の貧困率（所得が真ん中の人の半分に満たない人の割合）は12・6%。ひとり親に絞ると48・1%と高くなる。ただし、全体の世帯数（18年）はひとり親の76・1万世帯に対し、ふたり親は862・3万世帯と

10倍以上多い。ふたり親の貧困家庭も相当数にのぼるとみられている。日本大学の末富芳教授は「様々な支援メニューは所得だけで判断するように改め、ひとり親かふたり親かという要件はなくすべきだ」と提言する。立憲、共産、国民、社民の野党4党はふたり親も含めた貧困状態にある子育て世帯向けの給付金支給法案を提出している。

収入は半減 「先行き見えない」

首都圏に住む30代の女性もコロナ禍で追い込まれたふたり親だ。8歳の小学2年、6歳の保育園児の2人を同じ30代の夫と育てる。女性は行政機関の任期付き職員で月給は20万円ほど。これが家族の主な収入だ。家賃に12万円が消える。夫はフリーのスポーツライターの収入でスポーツ紙と契約を結び、記事を書いていた。女性が仕事

に出ている間、夫が仕事と食事の用意や家事をこなしていたが、ストレスをためこみ、昨年5月にライターの仕事辞めた。世帯収入は半減した。女性の仕事も正規職員ではないため、来年度いっぱい任期が終わる。夫の新しい仕事は見つかっていない。女性は「先行きが見えず、焦ってしまう」と苦しさを口にする。（久永隆一）